

くらしのカレンダー

3/1 金 仏滅	■納税相談 対象地区 下沼・西野・西野新田・三沼地区 午前9時30分～午後3時30分 中之島村農協北部支所	10日 先勝	■レクリエーション専科 午前10時開会 中之島村公民館 ◆中之島村農協中央SS ◆皆庄産業(株)見附バイパスSS (中之島第7・☎66-5395) (今町4丁目・☎66-5100) ③霜島医院(☎62-0579) ④寺師医院(☎62-0137) [交通安全家庭の日]
2土 大安	■村民将棋大会 午前9時開会 中之島村公民館 ◆前浅野藤吉商店中之島SS ◆榎小林石油中之島インターSS (中之島第6・☎66-4327) (五百刈・☎66-6328) ⑤杏仁堂医院(☎62-0123) ⑥金井医院(62-0116) [ひな祭][耳の日]	11月 友引	■3月定例村議会(～22日) 午前10時
3日 赤口	■納税相談 対象地区 中条地区・中西 午前9時30分～午後3時30分 中之島村公民館	12日 火 先負	■心配ごと相談(行政・人権相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館
4月 先勝	■停電 午前9時～正午 宮内・長呂・関根の全部・島田の大部分	13日 水 仏滅	■母親学級 対象者 昭和60年5月～8月出産予定者 受付時間 午後1時～1時15分 会場 中之島村公民館
5日 火 友引	■納税相談 対象地区 中之島地区・西高山新田・六所 午前9時30分～午後3時30分 中之島村公民館 ■心配ごと相談(行政・人権相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館	14日 木 大安	■村内中学校卒業式 午前9時30分 ■一歳児検診 対象者 昭和59年1月～3月生まれ 受付時間 午後2時～2時30分 会場 中之島村公民館
6日 水 先負	■納税相談 対象地区 中野地区 午前9時30分～午後3時30分 中之島村公民館 (皇后誕生日)	15日 金 赤口	■停電 午前9時～午後1時 中条新田の一部
7日 木 仏滅	■停電 午前9時～午後1時 六所・野口・真弓・西高山新田の全部・中西の一部	16日 土 先勝	■健康相談日 午後8時30分～正午 役場保健室
8日 金 大安	■納税相談 対象地区 中通地区 午前9時30分～午後3時30分 中之島村公民館 (国際婦人デー)[1級技能士全国技能競技大会・～11日]	17日 日 友引	■市街化区域等の変更に関する公聴会 午後1時30分 長岡市役所5階研修室 ◆高森石油刈谷田SS ◆中沢燃料(株)見附バイパスSS (赤沼☎0256-98-4721) (今町4丁目☎66-4110) ⑦堀医院(☎66-2133) ⑧佐々木医院(☎62-2357) [国際科学技術博覧会開会・～9月16日(会期184日間)]
9日 土 赤口	[金融機関休業日]	18日 月 先負	■レントゲン検診 対象者 業態者および3年間未受診者 午後1時～2時30分 中之島村役場前 [彼岸入り]

④マークは休日在宅当番の内科医 診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。
⑤マークは休日在宅当番の外科医 時間外でやむを得ない時は、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。
◆マークは日曜営業の給油所 ■マークは行事

利用のために

「ここ数年、白酒はあんまり売れなくなりましたね。甘くてトロリとした味がはやらなくなつたのでしょうかね。本当の白酒はアルコール分が七～八%あるんですが、ちかごろはお子様用のアルコール分一～二%くらいのものがよく出ます。でも、うちは昔ながらのやり方で、蒸したもち米に焼酎とこうじを加えて六十日間くらい寝かせてから、御影石の臼でひいて作っています」とは、江戸時代から続いているという老舗の杜氏の話し。確かに、最近ひな人形はデラックス化する一方ですが、白酒を飲むのがひな祭りの楽しみ、という人は少なくなくなったようです。平安時代の桃の節句には草もちを食べることが多く、中世には桃の花を浮かべた桃花酒を飲む風習もありました。中世から民間に白酒が広まり出し、節句には桶を天秤でかついで白酒を売り歩く風習が見られました。今では節句の



白酒

飲み物としてより、ひな壇の供え物としての白酒が一般的なようです。さて、この三月三日は「耳の日」でもあります。これは3月3日の3の字が耳の形に似ていること、電話の発明者で難聴児教育に力を尽くしたグラハム・ベルの誕生日が三月三日でもあったことから、この日に選定されたものです。外からの刺激を受け止め、音として脳に伝達する大切な役目の耳を、いつまでも正常な状態を保持したいものです。なお、顔の造作に関係のある「日」としては、十月十日「目の日」があります。そのほか、口の日はありませんが六月四日から一週間「歯の衛生週間」です。



広報

なかのしま

昭和60年

2月 No.138

編集と発行/南蒲原郡中之島村役場企画課
(〒954-01 ☎0258(66)2270)



寒さをふきとばせ！雪上運動会

— 2月19日・中之島保育所で —

おもな内容

- ・12月定例村議会一般質問 ②～⑥
- ・上通農協青年部が全国大会で農林水産大臣賞を受賞 ⑧～⑨
- ・もうすぐ一年生！ ⑧～⑨
- ・1日1円の交通災害共済にご加入を ⑪
- ・市街化区域等の変更に関する公聴会を開催します ⑪
- ・村史編さんこぼれ話(その十) ⑫

村民農章

「、わたくしたちは、恵まれた自然に感謝し郷土を愛し、働く喜びを知る家庭と村をつくりましょう」
「、わたくしたちは、健康で笑顔に満ちた心のかよう家庭と村をつくりましょう」
「、わたくしたちは、伝統を生かし、教育・文化の向上と産業の発展につくす家庭と村をつくりましょう」
(昭和五十六年八月八日制定)

議会報告

十二月定例会村議会
一般質問から

十二月定例会の本会議が、十二月十九日午前
十時から開かれ、村政に対する一般質問が三議
員より行われましたので、その要旨をお知らせ
します。



遠藤 一夫議員

響は大きくなるため、本村としても九月議会で反対
の決議を行い、政府並びに関係者に運動を展開して
いるところであるが、村長はこれが実施された場合、
村に及ぼす影響と対応についてどのようにお考えか
伺いたい。

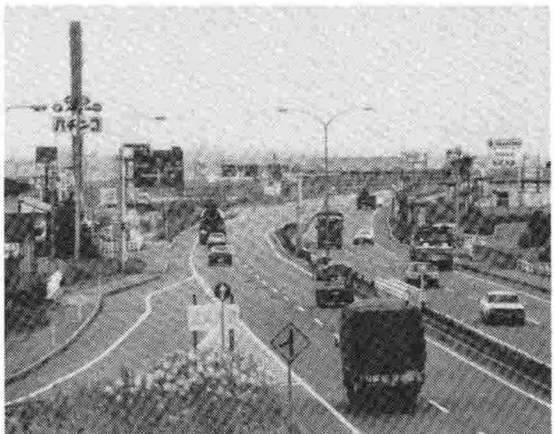
〔斎藤村長〕おっしゃるとおり国は厳しい対応を示
しています。県内の町村議会・町村会とも、この方
針に反対を表明し、議決あるいは大会決議をもって
政府並びに関係機関に強く要請しています。

これが実施された場合の本村の影響については、
国が具体的な方針を示さなければお答えできません
が、約二、六九〇万円の削減が予想されます。従っ
て、村の六十年度予算の編成は、いずれにしても厳
しい対応を迫られるものと考えられます。

村の活性化について

▼いま、各自治体では活性化を図るため、全国的に
企業誘致が活発に行われている。本村においても工
場誘致条例が制定されたが、その後、どのように取
り組まれているかお伺いしたい。

更に、最近、長岡市を中心とした信濃川テクノバ
レー構想が県から発表されたが、残念ながら本村は
外され、イメージが大きくダウンした。従来の進出
する企業は歓迎するという消極的な姿勢を改め、本
村の活性化のために積極的に市街化区域の設定や見
直しを行い、企業誘致の素地を図るとともに、村内
企業あるいは商工業などの有識者を含めた官民一体
の新機軸の設置と併せて専門の係を設けるなどの積



インターチェンジの陸橋から国道8号線を望む

風南農業改良普及所の
統廃合について

▼風南農業改良普及所も、いよいよ六十年四月から

南蒲原農業改良普及所(三条市)に統合される。県
は統合してもサービスマン低下はさせないといっている
が、行政改革の名のもとに統合する以上、口で言う
ようにはいかないと思う。いかに農業が斜陽産業と
は言え、本村の主産業であり、今後とも近代化を進
めて発展するためには、よりきめ細かな指導が必要
と考えるが、村長は統廃合により不足する本村農業
の指導面を、どのようにカバーされるお考えなのか
伺いたい。

〔斎藤村長〕風南農業改良普及所の統廃合について
は今日まで努力してきたが、遺憾ながら風南地区(見
附市・中之島村)だけ別扱いはできないということ
で、六十年四月から南蒲原農業改良普及所に統合さ
れることになりました。

しかし、県は統合の代替えとして機動力の増強を
図るとともに、風南地区の活動拠点としての風南班
を見附市役所今町出張所内に設け、そこに農業改良
普及員を派遣して地区農民の相談に応じると言っ
ているのでご理解をいただきたい。



田口 正治議員

用水問題について

▼村の将来の用水計画に大きな係わりをもつ長呂補
助樋管の再生工事、国の行革という厳しい財政事
情の中で、一時はどうなるかと心配されたが、
まずまずの予算をいただき六十一年度には完成する
見通しとなった。村長の努力に敬意を表します。

いては、猿橋川改修に際する条件として長呂堰の徹
廃を認め、その補償費をもって地元負担に代える
という方向で、国会議員をはじめ関係官庁に陳情を行
ってきました。一時はその線ではなかったが、
と自信を深めたこともありましたが、最近になって、
県から「この事業は農地サイドの県営かん排事業と
して採択されたので、法律上は一五%の地元負担が
必要となるが、二十年も機能を失っていた樋管が再
生できるのだから理解されたい。県としてもできる
限りの協力は惜しまない」と言われるので、やむを
得ないものと考えます。

ところで、この事業に係る地元負担金は、当初、
猿橋川改修工事に伴う代償であることから、何とか
負担なしでということで一貫して陳情をし、ご理解
をいただいたものと承知していたが、十一月頃に入
って地元負担なしではできないという風評が流れ、
更に、これを收拾するには、猿橋川改修に伴う中条
江樋管の補償工事費と、これまで使用できなかった
同樋管の補償費とを併せて、長呂補助樋管の再生工
事費に充ててはどうか等と聞いている。

また、地元負担の関連で、猿橋川から中条江に送
水する中条江樋管工事は猿橋川改修の補償工事とし
て当然であり、その補償費を長呂補助樋管再生工事
に含めることは理解できないと言われるが、相手の
あることでもあり、同樋管の再生ができるかどうか
の瀬戸際ですので、この際、ご理解をいただきたい。
なお、長呂補助樋管再生に要する費用は約十億円
と聞いており、その地元負担額については、県が国
へ予算を上げる一月下旬以降にわかると思います。多
少の地元負担はやむを得ないと考え、猿橋川水系対策
協議会にもお諮りし、了承を得たいところでありま
す。今後とも、地元負担の軽減と事業の促進に努力
してまいります。

し尿処理問題について

▼排泄量の増加は本村だけでなく、三島郡清掃セン
ター組合加入の町村も同様と伺っている。ゴミの問
題は多少我慢もできるが、し尿処理は我慢するわけ

八六トンは代償用水関係の県営かん排の水源として既
に見込んであるので、この事業が遅れることになれ
ば、当然、水量不足をきたすことになる。まさかそ
のようなことはないと思うが、その点についてこれ
までの経過と今後の見通しについておたずねしたい。
〔斎藤村長〕長呂補助樋管再生に係る地元負担につ

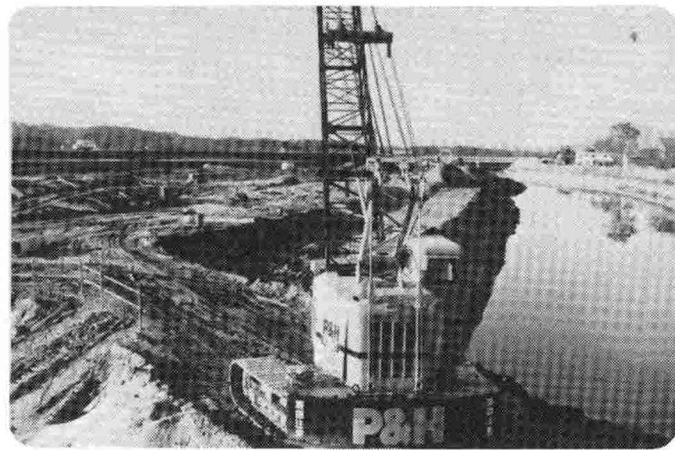
にいかない。また、自家処理も環境衛生の面から難しく、住民からの苦情は増えている。

これは汲み取り業者の責任でなく、清掃センターの処理能力に問題があつて搬入を制限しているためだと聞いている。情報によれば、新処理施設の建設計画があると聞くが、現状と通しについておたずねしたい。

〔斎藤村長〕おっしゃるように、し尿処理施設の機能も限界に達しているため、五十九年六月から一週間当たりのし尿搬入車を実状に合せて、与板町三十一台（三台減）、出雲崎町二十二台（四台減）、和島村十八台（三台減）、寺泊町四十二台（八台増）、中之島村三十七台（三台増）に割り当て処理していますが、本村は、少しは良くなったのではないかと思います。

しかし、この施設も建設してから十六、十七年を経過し、機能的にも限界にきているため、加入町村で構成する特別委員会にご検討をいただいた結果、現在、分散しているゴミとし尿の施設を一カ所に統合のうえ、建設してはどうかという答申をいただき、目下、実行に向けて努力中ですが、引き受け段階で各町村とも苦慮しており、本村も構成町村の一員として、最悪の場合は引き受けも覚悟しなければならぬ状況です。いずれにしても、簡単な問題でないことをご理解願います。

公認野球場とゲートボールコート 設置促進について



野球場等の設置が計画されている北中学校対岸の河川敷

▼九月議会で採択になった、請願の公認野球場とゲートボールコートの設置に係る河川敷について説明申し上げ、同施設の設置促進をお願いしたい。

この土地は、もともと信濃川の河川敷であったが、昭和四十九年当時、河川敷整理ということで建設省と中条部落との折衝があつたが、食糧難時代、一時、田にしたことがあり、その当時の措置を誤つたことが原因で河川敷になつてしまつたのです。その後、猿橋川の河川敷に変更されたが、猿橋川改修の終了後、これを中条部落に払い下げるといふ約束になつており、その中には一部民有地もあるが、部落としては、それも無償で村に提供したいというものです。その後の取り組みと見通しについておたずねしたい。



堀 一郎議員

地方団体への 補助金カットについて

▼本村の九月議会でも、地方負担軽減反対の意見書が採択されたが、国の新年度予算の概算要求による社会保障費関係の大幅カットには、県内で九七・三％、全国でも七八％にのぼる地方議会が反対しており、大きな問題となつている。村は、その内容を把握されるときにも本村への影響を明らかにされ、村長はその撤回のため、不転の決意で反対運動に取り組んでほしいが、次の質問に対する見解を得たい。

一、生活保護費など的高額補助、あるいは公共事業費、義務教育費などへの影響は、県関係で一〇三

億円、市町村関係で四十七億円と公表されているが、本村へはどのような影響があるか、項目と金額についておたずねしたい。

二、補助金の大幅カットは、行政の土台となつて臨調行革路線によるもので、これは避けて通れない課題である。間接的ではあるが、自治体への攻撃とみるべきでないか。これに対する見解を得たい。

〔斎藤村長〕さきほどの遠藤議員の質問に答えたことに尽きますが、第一点については、国の予算が確定しないと難しいですが、おおよそ二、六九〇万円になります。第二点については、私も町長の立場で、国の財政赤字を末端町村にしわ寄せしないよう、組織を挙げて運動しています。臨調行革路線に反対だといわれるお気持ちは理解できないわけではありませんが、いかなれば国があつての県であり、市町村であるので、国が自滅して県や市町村の繁栄はありえないと考えています。

農業問題について

▼一、他用途利用米制度への見解と対応について
この制度は、今年度から発足したが、米不足の中で二転・三転し、農家に大きな農政不信を招いた。また、この制度は、ただでさえ減反が苦しい中で、当面、ありがたいと受け止めるにはあまりにも危険が含まれていると思う。

他用途利用米制度の出現により、四段階の米価が設定されたが、今後、米価の引き上げを要求してい

く場合、この段階のついた米価が、生産費を補い補償する意味での大きな足かせとなり、米価引き下げにつながる。更に、他用途利用米は農協を通じて米穀商社との直接売上の道がとられているが、これは米の全量買い上げと価格補償を義務付けている食管法の根幹を崩すものである。他用途利用米の配分が今後増大するならば、やがて、食管法から外れた低い米価が、食管法の屋台骨を喰ひ潰す危険をはらんでいるのではないか。

以上の観点から、本村の農政にたずさわられる村長の立場として、この制度を認識され、慎重に対処されるよう求めるとともに次の点を要望し、見解を得たい。

- (一)、食管法の立場から、加工用米も食用米も全量を政府の責任において買い上げ、これを満たすために減反を要求し、他用途利用米制度は廃止するという立場で行動してほしい。
- (二)、そのうえで、六十年度の他用途利用米の配分については、一率配分を避け、農家個々の任意・希望に基づく出荷契約とされたい。
- 二、村単独の転作奨励金（反当四、〇〇〇円）のあり方について

この奨励金の支給については、今年度から部落の嘱託員に預け、その部落の一〇〇％達成を条件に支給するという方策がとられたが、初めて発足した他用途利用米と重なるとともに、部落達成のために部落内で集団制裁ともいべき形がとられたため、大混乱を招き、人間関係にも大きな悪影響をおよぼした。

また、未達成の場合は翌年転作面積を増やし、限

度数量を減らすペナルティーがとられているが、本来、転作は基本的には個々の農家の自由を保証されるべきであり、村の奨励金は転作の条件を補って転作農家を救済するという制度であるので、国のペナルティーに加え二重のペナルティーを課することは極めて不適当と考える。この点のお考えを転換され、村の転作奨励金を嘱託員に預け、部落達成を条件に支給する方法を元に戻すべきだと考えるが、見解を得たい。

三、特産物れんこん等の収入金課税導入について
今年（昭和五十九年）、税務署から村の特産物であるれんこんや露地ぶどうなど十二品目の作物に、新たに収入金課税の方式をとるといふ通達が多農家にあり、その後、上通農協にれんこん栽培農家を集めて説明会がもたれた。

主な内容は、一月から十二月までの収入金を翌年の一月中旬に報告することになつたというもので、従来からの標準課税方法と特別に変わったものではないという説明もあつたが、この収入金課税方式は、報告された収入金に対して一定の県比率が所得率を乗じて算定した額に課税する方式であり、これは第一に、租税法主義といわれる現在の法律に規定されている自主申告制度から外れること。第二に、収入金を一月中旬に報告させることは、現行制度の二月十六日から三月十五日までの申告期限を無視するものであつた。

特に、指定された作物は、本村にとってはいづれも地域の特産物であるとともに、昨今の農業危機の中で農家経済を大きく支えていることから、これらの作物に対する課税は明らかに税金を増やす目的で



レンコンの収穫風景(大口地内で)

あり、特産物に対する攻撃であると思う。
農業を守り特産物を守る立場から、この導入に反対するとともに申告においては、租税法主義の立場に立って自主申告・自主納税を強くPRするよう要求し、その見解を得たい。

〔斎藤村長〕まず、第一点めの他用途利用米制度への見解と対応についてですが、これは国の制度によるものであり拒否することは難しい。また、この配分等の取り組みについても、村長個人の考えで進めるのではなく、生産対策審議会にお願いして実施していることはご承知おきのとおりであります。ご質問の趣旨は理解されますが、至難な問題であります。続いて第二点めの村単独の転作奨励金のあり方については、苦しい財政ではありますが反当四、〇〇〇円と団地加算は、いままでどおり予算借置したい

と考えています。また、この支給方法については、ご質問の趣旨を踏まえて生産対策審議会に諮り、公平を期してまいります。
最後の第三点めの特産物のれんこん等の収入金課税導入については、これは本村だけの問題でなく全国的な問題であります。この制度は、従来の作の良し悪しに関係なく標準で課税される一定課税と違い、実態に即して課税されるいかなれば青色申告の小型版のようなもので、記帳に厄介ですが悪い制度ではないと思います。これについては、課税される側の南浦原地区農政対策審議会と三条税務署の折衝の中で決ったもので、課税側である行政の立場としては口をはさむことはできないと同時に、本村だけが別行動をとることはできません。

非核宣言について

▼日本は広島・長崎で原爆の経験を持つ世界で唯一の国である。現在、地球上に核兵器が四、五万発もあるといわれ、爆発力も破壊力も当時の一〇〇万倍といわれる。

夏頃でしたか、NHKが「科学者は警告する、核戦争後の地球」というドキュメンタリー番組を製作し、大きな関心と好評の中で三回も放送したが、特に、核戦争後の地球は反響が大きかったようです。いかに、核兵器の危険に対する国全体、あるいは村内を含めての関心が大きく、核兵器の完全禁止と全廃が人類の最大にして、かつ、緊急の課題であるかわかります。

新潟県においても、毎年、日本海で日米の軍事演

習が行われ、そのたびに県内の港に艦船の出入りが増えている。米国は、日本に寄港する艦船のほとんどに核弾頭の取り付け可能なトマホーク(ミサイル)を積むことを公認しており、ソ連もこれに対抗してバックファイヤーという核攻撃用の飛行機をアジアに配備するという状況の中で、新潟県そのものが核の局地戦争に巻き込まれる危険性が大きいと考える。その意味で、本村においても軍事基地化に反対するとともに、いろいろな視聴覚の部門や文化行事等において「核戦争後の地球」の番組等も備えて村民を啓蒙され、更に進んで非核中之島村宣言を行う意志がないか、村長をはじめとする村当局の見解を得たい。

〔斎藤村長〕非核宣言については、村長が提案するというよりも、むしろ、議員の皆さんが提案され、議決されたものを村長が受けて宣言するという立場ですのでご理解いただきたい。なお、県内でこれまでに採択された市町村は、長岡市、水原町、鹿瀬町、堀之内町と聞いております。

議会を傍聴するには

村議会を傍聴するには、「傍聴券」の交付を受けなければなりません。
傍聴を希望される人や詳細については、議会事務局(☎六六一二〇〇二・内線三二二)にお問い合わせください。

臨時会

中西橋の工事請負費を三千九百九十万円に変更

二月十九日、第二回村議会(臨時会)が開催され、次の村長提出議案二議案が原案どおり可決されました。

■昭和五十九年度一般会計補正予算について
—補正額は百二十七万六千円を減額して、総額を二十七億九千七百六十四万三千円としました。

これは、補助事業として現在工事が進められている「中西中条線・中西橋橋梁整備工事」に、このたび、一千二百六十万円の事業費が追加されたのですが、当初予算に計上した事業費が全額配分されず、今回の追加により、それらを補正し直した結果、百二十七万六千円の減額となったものです。

■工事請負変更契約の締結について——前記の事業費が追加されたことに伴い、工事請負業者の丸寅建設(代表取締役 松井 亨・下沼新田)と、次のとおり変更契約を結ぶことが議決されました。

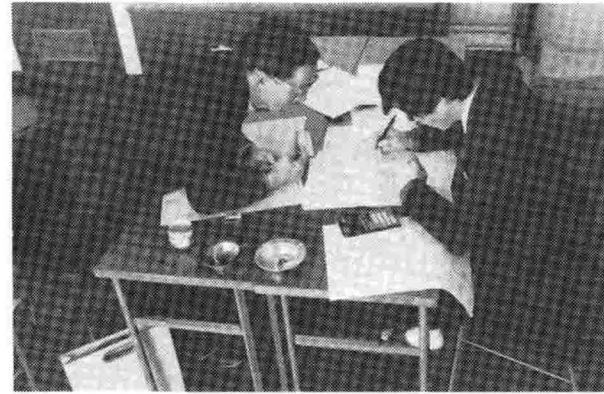
- 1、契約の目的
中西中条線・中西橋橋梁整備工事
- 2、契約の方法
随意契約
- 3、契約の金額
二千三百八十万円を三千九百九十万円に変更

カメラ散歩



▶今年から、保育所に初めて入所を希望する幼児のみが面接の対象(今までは入所予定者全員が面接の対象)となった家庭状況実態調査。普段は元気のよい幼児たちも、この時ばかりは少し緊張気味の様子でした。
一月二十六日・中之島保育所で

▼全農家を対象として、2月1日、全国一斉に調査が実施された「農業センサス」。調査員により回収された調査票は、その後、役場の審査会場で正しく記入されているかどうか、1枚ずつチェックされました。



▲59年度最後の献血車「ゆうあい号」が来村した2月10日(日)は、受付開始と同時に行列ができるほど。この日一日で、169名もの皆様から献血にご協力をいただきました。
なお、これで今年度1年間の献血実績は894本となり、目標本数788本を106本も上回りました。

—昭和59年度農協青年組織

上通農協青年部が農



青年部副委員長
丸山清一さん
(池之島三十八歳)

今までの活動実績が公の場で認められ、それも、最高の荣誉に輝き大変うれしく思っています。

私は、スライドが発表内容通りに写し出されているか、また、ピントが合っているかどうかを確認する係でしたが、雰囲気としては、全国大会よりも関東甲信越ブロック大会の方が、厳しいように感じました。

また、これまでの大会を通じて、我が上通農協青年部のように、部員のほとんどが農業専業というケースは、稀であることを知り、改めて「レンコン十米づくり」の成果が、いかに大きいか知らされしました。

これら貴重な経験を、今後の農業経営の支えとして頑張りたいと思います。



青年部監事
田辺良太さん
(大 口三十八歳)

発表者として出場したのですが、十五分間という短い時間を、フルに活用して発表することが大原則でしたので、原稿用紙にして約十五枚分の内容を、とにかく

方面で注目を集めています。そこで、今大会に出場された三名の方(野上健一さん・丸山清一さん・田辺良太さん)から感想をお聞きし、また、斎藤村長からお祝いの言葉をお寄せいただきましたので、ここに紹介して、皆さんとともにこのすばらしい受賞を祝福したいと思います。



青年部委員長
野上健一さん
(大曲戸三十八歳)

大会では、発表者の内容に合わせて五十五枚のスライドを写す係でしたが、このようにできたのも、先輩諸氏の築いて来られた実績が、すでに高く評価されていたこと、大会がレンコン等の収穫期と重なったにもかかわらず、家族がいろいろな面で理解し協力してくれたお陰と感謝しています。

それから、実績発表の原稿づくりとお互いの健康には神経を遣いましたが、やっとな責任を果たすことができ、そのうえ、最高の賞までいただき、ホッとしたというのが今の心境です。

今後は、少し重荷でもあるこの受賞を励みに、そして、さらに「レンコン十米づくり」の輪が広がるように、努力したいと思えます。

丸暗記するとともに、その話す速さが時間一杯となるよう調整するのは苦勞しましたね。

それから、体調を崩さないようにすることや、あがらないようにすることにも気を遣いましたが、何といたっても、三人で分担した役割を、それぞれの立場で十分発揮できたことが、この受賞に結びついた大きな要因と思います。

今の心境は、やはり、大役を果たすことができて肩の重荷がおりた反面、これからは、この受賞に恥ないよう一層努力しなければと思っています。

お祝いの言葉

中之島村長 斎藤 恭三

このたび、我が村の上通農協青年部が、全国大会で農林水産大臣賞の金的を取められたことは、村の大きな誇りであり、出場された三名の方々および指導に当たられた木我宮農指導員、さらに物心両面のバックアップをされた鈴木組合長理事さんに、心から敬意を表すとともに深く感謝申し上げます。

近年、農業の兼業化が益々進む傾向にあります。この受賞を契機に、より一層成績を向上され、豊かな村として発展されますよう祈念して、お祝いの言葉といたします。

活動実績発表全国大会で

林水産大臣賞を受賞



農林水産大臣賞を受賞する発表者の田辺さん

本紙の昨年十二月号で、「稲作単作から複合経営をめざして——大口レンコン一五〇ヘクタール団地に取り組み青年部活動」と題した、上通農協青年部の代表による実績発表が全国大会に出場しますと紹介しましたが、その全国大会が去る一月三十一日、東京都の明治神宮会館において開催。審査の結果、上通農協青年部の実績発表がみごと最優秀賞に選ばれ、荣誉ある農林水産大臣賞を受賞されました。

この実績発表大会は、地域に根差した青年部活動の事例発表を通して、青年部組織の活性化を図ろうと、毎年、地区大会・県大会・全国を六ブロックに分けた大会、そして最終的な全国大会が開催されているものです。

今回の受賞は、地元はもとより県下でも初の快挙であり、その成果が早くも各



かみかみ一年生!

この四月、村内で一六四人(男八三人・女八一人)のかわいい新一年生が誕生します。新入学のお子さんをもつご家庭では、何かと不安もあるかと思いますが、入学までに身につけた習慣などをいくつかまとめてみましたので、参考にしてください。

健康なからだ

目、歯など悪いところがあったら、今のうちに治療して、健康なからだですてい学校生活に入りましょう。

返事や思ったことははっきりと

一番大切なことは、先生や友だちの話をしっかり聞けることや「はい」「いいえ」の返事がはっきり言えることと、自分の思っていることや言いたいことがはっきり話せることです。

特に、「はい」「いいえ」は、単に相手への返事というだけでなく、自分の考えを確かめるという意味も含まれています。

早寝・早起きの習慣を

登校時間が、保育所よりも早くなります。早

寝・早起きの習慣と規則正しい生活を、今から身につけさせましょう。

自分のことは自分で

体育の時間の着替え、図画、工作などの道具の用意や後始末も、みんな自分でやらなければなりません。ご家庭でも、お子さんに自分のことは自分でできるよう、少しずつでもしんぼう強く、最後までやらせましょう。

持ち物には名前を

ランドセル・はきもの入れなど、自分の持ち物の分別ができるように名前をつけてください。

昭和60年度の 新入学児童数 (予定)

	中之島中条小	男(N)	女(N)	計(N)
上通小	一四	一四	一五	二九
信条小	一一	一一	一五	二六
計	八三	八一	一四四	二二五



一日入学の様子(2月22日 中之島中央小で)

交通安全

融雪期における
交通事故を防止しましょう

長かった冬もようやく終わる例年三月は、一、二月に比べて交通事故がいつきよに多発する時期です。
これは——◎冬期間、雪のため歩道が通れないなどで、人と車の混合による交通マナーの乱れが、そのまま続い



ていること。◎陽気に誘われて、車をはじめ人も自転車も活動が活発になり、特に、子どもの行動範囲が広がること。◎雪のため、道路標識・標示や安全施設が不整備になっている。——このなどが、主な原因と思われる。
ドライバーはもちろんのこと、自転車乗り・歩行者も、これら融雪期特有の交通事故を防止するため、交通ルールをキチンと守り、悲惨な交通事故のない明るい地域社会を、みんなで築きましょう。

ミニカーに
限定普通免許が必要

道交法の改正により、現在原付免許で運転できるミニカーが、普通免許またはミニカー限定普通免許が必要になります。

2月15日から8月14日までに限定試験を受けて免許を取らないと、8月15日以降運転できなくなります。

詳しくは、最寄りの駐在所または見附警察署(☎62-2121)へお問い合わせください。

村内交通事故発生状況

区分	件数		死者		負傷者	
	1月中	累計	1月中	累計	1月中	累計
60年	1	1	0	0	2	2
59年	5	5	0	0	7	7
比較増減	-4	-4	±0	±0	-5	-5

死亡事故 連続224日(％現在)

年金
コーナー

四月から保険料が
6,700円になります

国民年金の定額保険料が、この四月から一カ月につき六、七四〇円に改められます。
これは、人口の老齢化が進む中で年金受給者が年々増えていることと、年金額が毎年物価の変動に応じて増額され、支給されていることから、国民年金の財源をまかなっている保険料についても、それに伴う引き上げが不可欠な要件となっているのです。

加入者の皆さんの負担は大きくなりますが、老後の柱となる国民年金制度を今後も健全に運営していくため、保険料の引き上げについて、ご理解をお願いいたします。



税務コーナー



もしも済みですが

所得税の申告と納税

昭和五十九年分の所得税の申告と納税はもう済みでしょうか。期限はどちらも三月十五日です。
申告と納税は、必ず期限内に済ませましょう。

一日一円の掛金で最高百万円の見舞金
交通災害共済に
家族そろってご加入を

一日一円の安い掛金で最高百万円の見舞金——交通災害共済組合が発足してから、今年で十六年目になります。
当村では、皆さんのご理解により加入者も年ごとに増え、五十九年度は人口の約八十七パーセントにあたる九千九百五十四名の方々から加入いただき

ました。
また、この間(五十八年四月一日、五十九年一月三十一日)三十二件が給付の対象となり、総額二百三十六万円の見舞金が支払われております。
いつ、どこで、だれが交通事故にあうか予測できません。人間の尊い生命

は金銭にはかえられませんが、万一に備え、この共済に家族そろってご加入されるようお奨めします。
《加入資格》
どなたでも、年齢に制限なく加入できます。
《会費(掛金)》
大人も子供も、一人年額三百五十円(四月一日以降に加入する場合も同額)です。
《共済期間》
四月一日から翌年三月三十一日まで(中途加入した人は、会費を納入した日の翌日から共済期間が始まります)。
《申込方法》

三月上旬ごろまでに、各世帯に嘱託員を通じて申込書をお届けしますので、回収期限までに申し込みください。
なお、回収期限以降に加入される方は、直接住民福祉課の窓口で申し込み手続きを行ってください。



交通事故にあったら必ずすぐ警察署に届け出ましょう!!

長岡都市計画

市街化区域および市街化調整区域の変更に関する公聴会の開催について (新潟県)

県では、長岡都市計画区域における市街化区域および市街化調整区域の変更について作業を進めてまいりましたが、このほどその素案がまとまりました。

そこで、皆様からこの素案についてのご意見を伺うため、次の通り公聴会を開催いたします。

- ◎日時/昭和60年3月17日(日)午後1時30分から
- ◎場所/長岡市役所5階研修室
- ◎公述人/公聴会において意見を述べる人をいいます。
- ◎公述人の資格/長岡都市計画区域内に住所を有している人に限ります。
- ◎公述人の申出方法/下記の公述申出書を、公述申出期限までに「新潟県土木部都市計画課」あて1部提出してください。
- ◎公述申出期限/昭和60年3月12日(必着)
- ◎公述人の選定/公述人が多数の場合には、知事が選定し、本人に通知します。
- ◎そのほか/公聴会の傍聴は自由ですので、傍聴される人は、公聴会の当日、直接会場へおいでください。ただし、席に制限がありますので先着順に入場していただき、満員のときは、入場をお断りすることがありますから、あらかじめご了承ください。

公述申出書

長岡都市計画区域の市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画の素案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

昭和 年 月 日

新潟県知事 君 健男 殿

1. 公述申出人
住所
氏名
職業
(年令) (印)
2. 意見の要旨及びその理由(別紙のとおり)

TEL

- (注) 「意見の要旨及びその理由」の作成上の注意事項
1. 400字詰原稿用紙1枚以内に意見の要旨(2~3行で)及びその理由を区分して記載すること。
 2. 楷書で自筆し、横書きとすること。

【問い合わせ先】

- ・役場企画課(☎66-2270・内線26)
- ・新潟県土木部都市計画課(新潟市学校町通1番町602 ☎0252-23-5511)

「鞍掛神社」の伝記(三)

神武天皇が、東征のため日向国高千穂宮を出て紀州に上陸された時、紀州にいた天之香語山之命と可美真手之命の兄弟は、その軍に参加し、大和平定の手助けをした。

その後、兄弟は武将として兵を従え舟で越州にやって来るが、暫く越州を探索してみても、天之香語山之命は義弟の可美真手之命に言うのである。「汝はこの御島の広島に居るべし。吾はしばらくこの山に居らん——ここである。『この山』とは弥彦山のことであり、『広島』とは水沼の蒲原のことで、信濃川と猿橋川の落ち合う本村大字宮内あたりのことである。

こうして、可美真手之命は、宮内に住まうことになる。その功績は、可美真手之命が亡くなった後も忘れられず、後年、宮内に御宮がつくられ、この社は繁栄を極めた。鞍掛神社に、『第五十代清和天皇の貞観三年詔して鞍掛明神の社号を賜い、七堂伽藍も尊え立ち、越州の名社として弥彦と共に頗る股賑を極めたりとい

う」とあるから、その当時の村人達の崇めよう、神社の御利益も相当なものだったらしい。鞍掛神社記の一節から紹介してみよう。

可美真手之命は信濃川の西岸を辿り、美島の野辺の放れ馬、葦毛の馬に跨りて、信濃川を泳ぎ渡りて広島に着き給えしとて、御神像は手綱もなき裸馬の葦毛の駒に跨り給う。氏は葦毛馬は神馬なりとて遠慮し、また、にく畑にて御目を傷め給いし伝説もありて、これを作らざることなれり。牛馬の病や一生一度の大願は必ず成就させ給えは、信仰の人、夜も尚絶えざりしというう。蒼蒼として茂れる境内には、天狗の棲める老松もありて、疾しき事あれば御とがめあり。

毎年の五月三日は古来よりの祭日にて、神の教えたまいし草餅を搗き、近郷一帯は紋日として業を休むこと今なお昔の如し——青葉若葉の新緑の頃、草餅を食べ、大志を胸に、鞍掛神社参拝なども趣深きものであろう。

機械設備の投資を計画されている企業者へ

財団法人新潟県中小企業振興公社では、中小企業者が必要とする新鋭機械設備を、割賦で譲渡する設備貸付制度の受付を従来より一カ月早め、三月一日から開始いたしますので、機械設備の投資を計画されている中小企業者は、この機会に申し出てください。

設備価格	二十万円以上二十万円以下	二十万円超三十万円以下
利率	年五パーセント	年五・五パーセント
返済期間	四年半	七年

□申込期限／申し込み総額が事業予算枠に達するまで。
 ＊申込者の資格要件など詳細については、産業課商工係、中之島村商工会または直接公社（新潟市西堀前通二番町七一五番地六・☎〇二五二二二〇〇二五）へお問い合わせください。

レントゲン検診が実施されます

～業態者および3年間未受診の方へ～

業態者は、市町村長の実施する健康診断（レントゲン検診）のほか、保健所長の実施する健康診断も受診しなければなりません。次の日程で健康診断が実施されますので、対象者は受診してください。

なお、3年間未受診の方も受診の対象となりますので、今回必ず受診してください。

◆実施日時／3月18日(月) 午後1時～午後2時30分
 ◆会場／中之島村役場前

〔対象者〕

1. 旅館、料理店、飲食店、バー等の接客業に従事する者
2. 理容、美容、クリーニング業に従事する者
3. 保母、保健婦、助産婦、看護婦、歯科衛生士
4. あんま師、はり師、きゅう師、柔道整復師
5. 過去3年間未受診者で、役場から受診通知のあった者

〔今回除外の者〕

1. 3ヵ月以内に保健所又は医療機関で受診した者
2. 妊娠中又は妊娠と思われる者

レクリエーション専科に参加しませんか



- ▼とき／三月十日(日) 午前十時～午後三時
 - ▼ところ／中之島村公民館
 - ▼主催／中之島村青年学級
 - ▼対象者／レクリエーションに興味と関心のある人
 - ▼参加費／三〇〇円（資料代・その他）
 - ▼申込締切／三月八日(金)
 - ▼問い合わせと申込先／中之島村公民館
- ※当日は、動きやすい服装で参加ください。



野球連盟の登録は三月末日までに

- ◆登録料／・新規加入 三、〇〇〇円・継続加入 二、〇〇〇円
 - ◆申請先／野球連盟事務局（中之島村公民館内・申請書も用意してあります）
 - ◆申請期間／三月一日(金)～三月三十日(土)
- ◇申請される時、登録料のほかに決算総会負担金三、〇〇〇円も納入くださるようお願いいたします。

人口の動き

1月31日現在	
()内は前月比	
人口	11,580人(+18)
男	5,675人(+10)
女	5,905人(+8)
世帯数	2,353戸(-1)

編集後記



▼上通農協青年部の代表が、みごと農林水産大臣賞を射止めたという朗報は、二年続きの豪雪で、沈みがちだった私たちの心に、大きな感動を与えてくれました。これまでの労をねぎらうとともに、今後とも益々発展されることを期待いたします。

▼長かった冬も、ようやく終わりに近づいたこの頃、風邪がだいぶはやっていくようです。風邪は万病のもと、くれぐれもご用心を。

大竹邸記念館開館日

●第1・第3金曜日、第2日曜日
 ●午前10時～午後3時

民俗資料館開館日

●毎月5日・15日・25日
 ●午前9時～午後4時